



高知県北川村役場

広報

まにがわ

3

No. 631

Mar 2019



2月17日(日) 中芸地区子ども駅伝競走大会

Contents

学校通信	②③
中芸地区子ども駅伝競走大会	④
国際交流員アシュリー・シェパード	⑦
モネの庭からのお知らせ	⑨
議会だより	⑩～⑯
各種お知らせ	⑯
保健だより	⑳
みどり保育所PHOTO通信・予定表	㉑

北川村の人口・世帯数

平成30年1月31日現在 ()は前月比

人口	1,302人 (+2)
男	607人 (±0)
女	695人 (+2)
世帯数	627戸 (+1)
昨年同期の総人口	1,316人 世帯数628戸



1 「冬場に鍛える」(体力アップ大作戦・長縄)

体力アップ大作戦は、子どもの体力向上と、親子で取り組むことで家庭でのよりよいコミュニケーションを育むことを目的として、本校で以前から取り組んできたものです。

各動きは、夏休みや冬休みなど長期休業時、短時間で日常的にできることを家庭で楽しみながら行えるようになっています。この日は、冬休み前の体育集会を、2回に分けて動きの紹介と練習が行われ、体育委員がモデルとなりひとつひとつの動きの確認が行われました。各ご家庭での協力もいただきながら、子どもたちの体力向上を図っています。

また、毎年この時期には、縦割り班での長縄にも取り組んでいます。チームの気持ちを一つにしないと連続しては跳べない長縄を、声を合わせて練習しています。

ランチルーム給食や、縦割り班掃除活動だけではなく、体育的行事でも縦割り班での活動を行うことで、他の人のコミュニケーション力向上を図っています。

「いつも、ありがとう」(招待給食)

お昼前になると、その日の給食のにおいがしてきて、「今日はどんな給食やろうねえ。」と、給食が待ちきれないような、子どもの声が聞こえてきます。北川小学校の子どもたちは、みんな給食が大好きです。

この日は、毎日おいしい給食を食べられることに感謝し、給食でお世話になっている方を招いての、年に一度の招待給食が行われました。

地元の野菜を供給してくださるACC野菜生産組合さん、村内卵屋さん、コメなどを供給してくださるJAさん、調理員さん、村教委の方、調味料を納入してくださっている高橋商店さん、山菜などでお世話になっている田中商店さんをお招きしました。

普段何気なく食べている給食ですが、お招きしたたくさんの方に支えられていることに感謝しながらの給食となりました。



2 『笑いが元気を連れてくる』 花の家こなつさん ～笑いの力でこころとからだを元気に、そして人と人をつなげます～

2月2日(土)、社会人落語家で笑いヨガ講師の花の家こなつさんをお招きし、生き方学び講座を実施しました。

○落語は目線が大切

落語に関する基本的なこと、例えば、落語は着物で、一人で登場人物の全役をこなすこと、扇子や手ぬぐいを小道具に使うこと、話す時の目線の大切さなどのお話しがあり、実際「動物園」という落語ネタを披露していただきました。

○チャレンジすることの大切さ

その後、落語を始めたきっかけや、活動を通して学んだことなどをお話していただきました。こなつさんは高校卒業後大阪の大学に進学し、入学後は1か月ぐらいストレスで毎日泣いていたそうです。そんな自分を変えようと入った落語研究会でしたが、自分の世界がいかに狭いかを知り、そして新しい世界に飛び込んで行けば視野が大きく広がる事を学び、さらにそのことが自分の支えになった事など、生き方のヒントを語っていただきました。落語は身一つで人を元気にできることはもちろん、チャレンジすることの大切さを学んだ一時でした。



○笑いは最良の薬、副作用ゼロの笑いの力

落語と講演の後は、実際に笑いヨガ教室で行っているメニューを全員でやり、笑うことの大切さを学びました。最初は、お互いに遠慮や恥ずかしさもありましたが、段々と自然に笑いも出てくるようになり、楽しい時間を過ごすことができました。

例え作り笑いであっても、本当に笑った時と同じような効果があり『笑いは最良の薬、笑うと体にいい、笑うと愉快になり、感情はコピーされる』ということを全員で体感しました。

みなさん、笑って幸せになりましょう!



花の家こなつさん

関西大学で落語研究部に所属し、活動中に身一つで笑って元気になってもらえる落語に魅了される。以来、笑いの力で 高知の人や町を元気にモットーに県内各地のイベント、学校、老人施設、病院等で落語を披露。更に大学卒業後はエクササイズとして笑うことができ、心も体も元気になれるラフターヨガ(笑いヨガ)の魅力を知り現在その講師として県内で活躍中

第36回 中芸地区子ども駅伝競走大会



2月17日(日)に第36回中芸地区子ども駅伝競走大会が田野町ふれあいセンター周辺をコースとして開催され、中芸地区から小学生22チーム110名が参加しました。

北川村からは男女3チームが参加し、少し緊張した様子もありましたが、12月から取り組んだきつい練習を乗り越えた成長のあとが見える走りでした。その結果、男子チームは4位、5位の成績を収め、女子チームは去年より5分ほど速い記録を出すことができました。また、区間賞(3位まで)は北川村から過去最多となる7人も取り、優秀な成績を収めることができました。

保護者の方々や関係者の皆様、子どもたちの見守りや、沿道からの暖かい声援をいただき、誠にありがとうございました。



「男子の部」15チーム参加

	1区 (5年) 2km	2区 (2年) 1km	3区 (3年) 1.5km	4区 (4年) 1.5km	5区 (6年) 2km
北川A 第4位 33分50秒	まつ もと はる と 松本 遥永 9,05	はま うず そう すけ 濱渕 蒼輔 4,40	おか いぶき 岡 碧風 6,15(区間賞1位)	い かい な お き 猪飼 那央生(3年) 6,21(区間賞3位)	ど ど ゆう せい 百々 結晴 7,29(区間賞1位)
北川B 第5位 34分22秒	まつ ざき そら 松崎 晃 8,13	くま ざわ ゆい と 熊澤 惟仁 4,42	ど ど い おり 百々 意織 6,30(区間賞3位)	こ やまと しょう 小山 翔 7,23	はま うず い さ 浜渕 一汎 7,34(区間賞2位)

「女子の部」7チーム参加

	1区 (5年) 2km	2区 (2年) 1km	3区 (3年) 1.5km	4区 (4年) 1.5km	5区 (6年) 2km
北川C 第6位 38分43秒	いな げ こ なつ 稻毛 小夏 10,34	あ べ もも か 阿部 百花 4,43	まつ ざき はな 松崎 花 6,32(区間賞1位)	て しま とも 手嶋 とも 6,25(区間賞3位)	しま だ わ かな 島田 羽奏 10,29



「学校新聞づくりコンクール」 北川小4年生の新聞が、 4798作品の頂点に!

Congratulation!!

北川小学校4年生の小松美南さん、安岡煌人さん、手嶋ともさんが共同制作した「ゆず温泉すごいぞ!新聞」が、県教委主催の「学校新聞づくりコンクール」の2次審査にあたるコンクール大会で、最高位の教育長賞に選ばれました。



「ゆず温泉すごいぞ!新聞」は、「ゆず温泉のお湯は最高!みんなに行きたいと思ってもらえるような新聞を作ろう」を目標に作った新聞で、夏休み中の訪問客から感想を集めなどして、温泉の魅力を存分に紹介しています。

審査評では「手分けして新しい温泉への来訪者について調査。しっかり構成された新聞を空港をはじめ村外にまで掲示したところから『北川村温泉を知ってもらいたい』という思いが伝わってきました。」と書かれていました。



▲表彰式後のインタビューで「4年生全員で取れた賞です。」と答える児童

「学校新聞づくりコンクール」とは…

県内の小・中・特別支援学校で、授業で取り組まれた新聞を対象に開催されています。

6回目となる今回は85校が参加し、4798点の新聞が制作されました。1次審査で特選に選ばれたのは15作品。コンクール大会では、新聞を制作した児童生徒が、取材動機や紙面の工夫、伝えたい思いなどを発表しました。

表彰では、最高位の教育長賞、次点の高知新聞社長賞のほか、低学年・中学年・高学年、中学校の4部門それぞれから金賞が選出されました。



地域おこし協力隊日記

～茶道を通じて地域での活動と交流～



新春となり、茶道の世界では「初釜」といわれるお茶会がとても大切にされています。集落の新春茶会としてまずは、宗ノ上茶会、島茶会で開催し、皆さま大変喜んで頂きました。

また2月には、北川村小学校で小学生が日本の伝統・文化に触れる特別授業として、「北小茶道体験教室」を開催しました。高学年・低学年の二日間に分けて茶道の基本となる言葉使い・お辞儀・所作など、感謝の気持ちを持って皆が楽しく一服のお抹茶を頂くためにはどうするか?などなどを、はじめはみんな緊張していましたが、とても和やかで楽しく学べたと思います。

小学校でのお茶会では、ぽかぽかと晴れやかな気候を感じる「桜もち」を茶菓子に選びました。

(北川村地域おこし協力隊 中村武志)



どんど焼き!!

1月13日(日)、10時から小学校グラウンドで「どんど焼き」が行われました。前日の雨で開催が危ぶまれましたが、当日は天気も回復し、無事行うことができました。多くの方が正月飾りやお守りなどを持ち寄って火にかけ、1年間の無病息災を願いました。その後、みんなでついたお餅を竹ひごに刺し、どんど焼きの火で焼いて食べ、伝統行事を和やかに終えることができました。竹ひご作りや餅つきなど、多くのボランティアの方にご協力いただき、本当にありがとうございました。





冬の楽しいこと

皆さんこんにちは！完全に冬になりましたよね？

私はあまり冬の寒さが好きじゃないんですが冬でもいいポイントがあると思いますよ！カナダでは冬になるといろいろな楽しいイベントはいっぱいあります。例えば、私の若い頃によく近所の友達と外のアイスリンクでアイススケーティングをしました。カナダでは



右の写真のような場所は必ず冬の時期に、町が作ってくれます。その方法は簡単で、サッカー場の上に水を流します。それが凍ったら近所の子ども達が自由に使えます。



冬の楽しいことならホットチョコレートもありますね！カナダの冬はとても寒いです。たまに、-40度にもなります！その温度になると外が寒すぎて、私達カナダ人はいつも車から家まで走っていきますね！その後、家の中に入ったらもちろん暖かい飲み物が飲みたくなります！私が若い頃に学校から戻ってきたら、お母さんがいつもホットチョコレートを準備してくれました。本当に最高な思い出ですね。

ちなみに、その寒い温度になるともう一つの楽しいことが出来ますよ！もしかしたら皆さんはご存知ないかもしれません、外の温度が-40度以下に行くと水が本当に早く凍ります。例えば、私達カナダ人は良く冬の時に鍋にお湯を入れて、外で投げます。それから何秒もかからずその水が空気の中で凍ります。このようです。。。

皆さん、冬は確かに寒いですが、いいこともありますので冬を楽しみましょう！



中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便り vol.20～



四国初上陸! 高知蔦屋(つたや)書店でPR!

中芸みんなの日本遺産
ゆず **鉄** **フェス**



四国初上陸で書店にカフェや雑貨屋を併設し、キッズスペースまで完備の大型複合書店、蔦屋(つたや)書店で2月2日(土)・3日(日)に日本遺産・体验型イベントゆずFeSや中芸地域の物産のPRをしました!

県内だけでなく、香川県や大阪府など県外からも人が訪れる大きな書店で、駐車場は常に満員状態!コーヒーを片手に本を読んだりお店に立ち寄ったりしながら多くの方が行き交っていてオシャレなひろめ市場のような印象でした。そんななか、北川村ゆず王国のゆず茶やゆず酒の試飲、ゆずFeSの受付を実施、たくさんの方に足を止めいただき、ゆず茶では「どこで売ってるんですか?」と何度も尋ねられたり、ゆずFeSでは「このプログラム参加してみたい」など好評で、ゆずFeSや中芸地域の大きなアピールになったと感じています!

また、2月2日(土)では試飲だけでなく、中芸地域のPRとして安田町農家の方によるトマトやナスの販売も行い、トマトは完売するなどこちらも新鮮な野菜の販売に主婦の方を中心に喜んでいただいていました。

蔦屋書店では、今回のPRのみならず、3月中旬まで物販のエリアで、まぐろを知り尽くしたプロ「ホテルなはり」の人気商品「まぐろ節」「まぐろ味噌」と銘木魚梁瀬杉の製品を手がける「エコアス馬路村」の「魚梁瀬杉のボールペン・シャープペン」を販売していただけました!お立ち寄りの際はぜひお買い求めください。

ゆずFeSが気になった方は、「ゆずりんてつ」ホームページや下記連絡先へご連絡ください!

ゆず鉄 あなただけのイベントをつくろう!

ゆずフェスというイベントをご存知でしょうか?中芸地域の資源を使った、小さなプログラムを短期間であつめて開催します。過去には「こんにゃくづくり体験」や「ダム見学ツアー」など中芸の魅力の詰まったプログラムを開催しています。あなたのやってみたいことはありませんか?「第4回ゆずフェス」が今年8月ごろを予定しています。誰でも自分だけのプログラムをつくることが出来ます!お気軽に下記お問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ — ☎781-6425 高知県安芸郡安田町大字東島2017番地 中芸広域体育館内

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会 事務局員 成岡 雅歩

☎0887-30-1865 Fax 0887-30-1866

Mail:yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP(ゆずりんてつ):<http://yuzuroad.jp/>

Facebookログインは
こちらから→



モネの庭 お知らせ



お待たせしました。3月1日春の開園!!

今年も春の開園を迎えました。早咲きのチューリップが園内では咲き始め、3月1日からイベント「チューリップ、チューリップ」が始まります。今年はモネが描いたオランダのチューリップ畑が出現!!春爛漫のモネの庭でお楽しみください♪

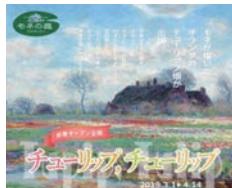


【チューリップ、チューリップ】

開催日:2019年3月1日(金)~4月14日(日)
開催時間:10:00~15:00

☆3月上旬~中旬(水の庭)

「モネの描いたオランダのチューリップ畑」
早咲きのチューリップが3万本、水の庭のチューリップの丘に咲き誇ります!



☆3月下旬~4月(花の庭)

「モネの愛するわすれな草と
チューリップたち」
チューリップが園内あちらこちらで満開に♪
モネの愛したわすれな草とチューリップの混植の花壇も見ごろに。



インスタグラムフォトコンテスト開催中★

テーマは“春色♪”。タグ「#モネのフォトコン4」をつけて投稿してくださいね!詳しくはHP特設サイトをご覧ください。



【モネのチューリップ祭】

開催日:2019年3月30日(土)、3月31日(日)
開催時間:10:00~15:00

モネらしい、ちょっとオシャレで春のようにポカポカする2日間のお祭りです♪モネの庭初出店のお店も登場。みなさん、お誘いあわせの上、ご来園ください。

【ガラガラ抽選会】

- 【スタンプラリー】
- 【チューリップ寄せ植え】
- 【体験教室いろいろ】
- 【絵本読み聞かせ会】
- 【出店いろいろ】
- 【音楽いろいろ】



★出店(予定) halebare、Eat me、ボメロの森、Bees、sekiyumi、布ごものやコトコト舎、ひじり薬草茶屋、カッシーナイルキッコ他…

♪音楽出演(予定)やまみ太鼓、'Okaoka、Musical Time他…

★詳しいイベント内容、出店者情報などはHP、Facebookにて。

【お問い合わせ・ご予約】

北川村「モネの庭」マルモッタン
〒781-6441



高知県安芸郡北川村野友甲1100番地

☎0887-32-1233 ☎0887-32-1243

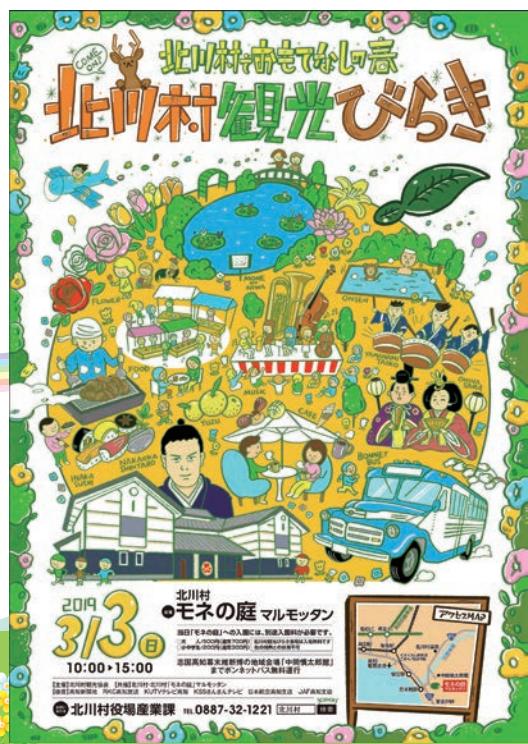
<https://www.kjmonet.jp/>

定休日:毎週火曜日(4~6月無休)

北川村観光びらき開催!!

3月3日(日)モネの庭駐車場で「北川村観光びらき」が開催されます。当日は、午前10時からオープニングセレモニーが行なわれ、豪華出演者によるステージイベントや、ゆずポン酢焼きそば、田舎寿司など、北川村のおいしいグルメが大集合します。この他にも餅まきや、JAFキッズ向け体験、ハーバリウム作り体験など、子供から大人まで楽しめるイベントが盛りだくさん、「モネの庭」チューリップ、チューリップも同時開催中です。当日は多くの皆さまのお越しをお待ちしております。

日 時 : 3月3日(日) 10:00~15:00
会 場 : 北川村「モネの庭」マルモッタン
問合せ : 北川村役場産業課 ☎32-1221



議会だより

発行責任者
議長 岩垣 實男

平成30年・ 第4回議会定例会

平成30年12月定例議会は、12月18日に開会し、北川村過疎地域自立促進計画の一部変更、条例の制定・改正、補正予算についての議案の審議が行われました。19日には、4氏が、9件の一般質問を行ない、閉会しました。

・行政報告・（抜粋）



上村 誠 村長

■地方創生について
平成27年12月に策定いたしました「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」は来年度、最終年度を迎えます。北川村が生き残るため、「村に住んで働き、生活に必要な収入を得られる産業を構築すること」、「村に住みたい、住み続けたい」と思える生活環境を整備すること」を柱に、村の基幹産業であるゆずの振興や保小中一体化をはじめとする子育て環境の整

備など、5つの基本政策を掲げ、取組みを進めてまいりました。

村民の皆様をはじめ関係機関の皆様のご協力をいたさき産業構築の分野では「北川モデル」と呼ばれる新たな農業基盤整備事業を国が創設して下さり、本年10月には、村内4地区でこの事業実施の認可を受け、いよいよ戦略実現に向けた大きな第一歩を踏み出すことができました。

また、産業構築のために必要不可欠な高規格道路の整備につきましては、長年の悲願でありました野根・安倉間が計画段階評価を卒業できる見通しとなるなど、事業化に向けた道筋が見えてもいました。

しかししながら、地方創生総合戦略全体を見通しますと、まだまだ土を耕し、種を撒いていかなければならぬ段階にあると認識しています。

例えば、子育て環境の整備につきましては、北川村から子ども達の声が途絶えることがないように、村内はもちろん、村外からも子どもを通わせたい、と思っていただけの学校づくりを何としても達成しなければなりません。このため、一昨年には特任長を配置し、保育・小学・中学の一体化を図り、保小中が目標等を二つにした一貫教育の実現を目指してまいりました。これまでの取組みによって、小中学校の教職員間での連携が進むなど、一定の成果は見ら

れる一方で、村民の皆様に分かりやすく理解いただける教育ビジョンを描く事はまだ出来ていない現状です。

■防災・地震対策について
平成28年度から、各地区の避難所ごとに運営マニュアルの策定支援を行っている改修工事4件の実績となっています。また、周知啓発活動の一環として、役場ロビーに住宅耐震関連の展示コーナーを設けました。

■住民の移動手段について

村営バスにつきましては、10月に運行ダイヤ等の見直しを行いました。福祉的バスにつきましては、10月以降2名の登録がありました。今後も社会福祉協議会や民生委員の皆様のご協力もいただきながら、対象者へ更なる周知を図つてまいります。

■日本一元気な長寿村づくりについて

特定健診の受診状況は、12月調査分で39.4%(前年同時期比△0.9%)となっ

た。1,000人の家族が育むゆず王国北川村」を達成するためには、まだまだ努力が必要であり、私に残された任期約4ヶ月の成果を徹底的に意識し、全力で政策実行に努めてまいります。

■災害復旧事業について

9月4日に本村に接近した台風21号とその後の豪雨で被災しました村道西谷線、9月29日から30日にかけての台風24号で被災した林道竹屋敷線について、それぞれ11月に災害査定を受け、国庫補助の承認を得ましたので、今後速やかな復旧を目指してまいります。

■防災・地震対策について

住宅の耐震化につきましては、今年度、11月末現在で耐震診断3件、耐震設計4件、改修工事4件の実績となっています。

また、周知啓発活動の一環として、役場ロビーに住宅耐震関連の展示コーナーを設けました。

■ゆずの振興について

「北川モデル」につきましては、宗ノ上、小島、二タ又、久江ノ上の4地区、計5.4haで農地中間管理権の設定が完了し、10月29日に国の事業実施地区として採択を受けました。その後、県営事業として実施設計に着手しており、順調に進みますと平成31年度の早い時期には、工事の着工ができる見通しです。

次に、野友地区の基盤整備につきましては、地権者の皆様と事業への参加意思の有無について確認を進めた結果、地区的皆様からご理解、ご支援をいただき、事業実施に必要な面積要件10haを上回る1.9haを確保できる見通しとなりました。まだ参加の判断をしかねている方もおりますので、引き続き丁寧な説明を行うとともに、来年1月中下旬頃に地区全体の説明会を開催したうえで、速やかに対象エリアを確定し、農地の購入に着手いたします。

ており、未受診の方には、医療機関で受診可能な受診券を送付するとともに、戸別に受診勧奨を実施し、多くの方に受診していただけるよう努めてまいります。新たに取組み行っている運動教室と栄養講座、また昨年度より取り組んでいる健康チャレンジ事業は、順調に参加者が増えております。

今年、JAに出荷されたゆずは1,375tとなりました。裏年だった昨年の1,194tから約1,80tの増加となつております。また、冬至用ゆずは、例年通りの出荷量になる見通しと聞いております。

村から土佐あき農協に要望しております。した村のゆず栽培の指導を担当する職員につきましては、10月から北川支所に1名配属となり、集荷場でゆずの荷受けに携わつておりましたが、今後は、これから始まる剪定作業にむけて、現地検討会などに従事する予定と聞いております。村で新たに就農し、安心してゆず栽培ができる環境づくりを、JAのご協力もいただきながら整えてまいりたいと考えております。

国が選定する「ディスカバー農山漁村の宝」で「北川村ゆず輸出促進協議会」が高知県初のチャレンジ賞を受賞し、11月22日に安倍内閣総理大臣も参列される中、総理官邸で授賞式が開催されました。全国初となるゆずの青果輸出など、関係する皆様のこれまでのご努力が全国的にも評価されたものと考えております。

引き続き、将来、国内マーケットが縮小した際に慌てないよう、本協議会の活動に期待しております。

■ふるさとたがわ寄附金について

今年の4月から11月末までの5ヶ月間の実績は、1,798件、15,367千円(前年度同期4,515件、32,873千円)となっています。

すでに報道もされておりますとおり、総務省は返礼品率を3割以内とし、かつ地場産品を返礼品にすることを求めるに従わぬ市町村をふるさと納税制度の対象外とする方針を示した事により、本村の寄付額も計画目標の約50%程度となる見通しであり、大きく影響が出ているものと受け止めております。

村としましては、これまで通り、地域の優れた資源発掘や商品企画に加えて、村の魅力を情報発信し北川村ファンを獲得することを、ふるさと納税につなげられる様、更に工夫に努め取り組んでまいります。

■観光の振興について

「慎太郎とゆずの郷まつり」は、小規模多機能施設建築中のため、メイン会場をモネの庭に移し10月28日に開催しました。好天にも恵まれ、村内外から1,500人を超すお客様にご来場をいただくなど、盛況に終えることができました。

北川村温泉につきましては、オーブン後5ヶ月がたち、11月末までの日帰り入浴宿泊者の合計利用者数は10,553人となっております。7月に集中豪雨の影響を受け、多くの宿泊キャンセルが発生しましたが、ほぼ計画通りの利用状況となつております。

モネの庭の今年の入園者数は、11月末現在で65,825人(昨年同期70,702人)となつております。7月の西日本豪雨をはじめ、毎週のようとに襲来した台風による落ち込みもあり、今年度の計画目標である70,000人を達成できるか微妙な状況ですが、何とか達成を目指し努力しております。

12月2日に「第4回安芸・室戸パシフィックライド」が開催され、444人のサイクリストがコースとなつてある村内の国道493号を駆け抜けました。猪鍋の振る舞いをいたきました「湯けむり会」の皆様をはじめ、ボランティアの皆様、沿線住民の皆様には、ご支援、ご協力を賜りましたことに厚くお礼申し上げます。

■移住促進について

移住促進につきましては、今年度新たに整備予定の3軒のうち、久府付地区の

1軒が9月上旬に完成し、すでに入居済みとなっています。また、その他の2軒につきましては、野友地区1軒の工事発注、中川原地区1軒の設計発注をそれぞれ11月におこなつております。

12月1日に大阪で開催された「高知暮らしふェア2018」の就農・移住相談会に参加いたしました。当日は9件の相談があり、移住お試し住宅など、村内の移住支援策を説明いたしました。

このうち、ゆずの新規就農者として移住を希望される方も2組いらっしゃいましたので、今後村での就農に結びつくよう努めてまいります。

■生活基盤の充実と有効活用について

阿南安芸自動車道は本村にとつての悲願でもあります四国8の字ネットワークを構成する幹線道路であり、県東部地域の産業や観光振興を後押しする役割を果たすとともに、南海トラフ地震時に緊急物資の輸送等を確保するために大変重要な社会基盤であります。

11月2日に第4回四国地方小委員会が開催され、野根～安倉間の整備ルートが上限速度60kmの一般道路によるバイパス案に決定しました。今後、環境影響評価や新規事業として費用対効果などの具体的な検討が進められることになります。今後も、工事の早期着工実現に向けて、県とも連携しながら国や関係機関に対し、地域の実状や道路整備の必要性を訴えてまいります。

■教育関係について

(保小中一體化、学校教育関係)

保小中の一体化につきましては、これまでの取組みにより、小・中学校保育・小学校間の教職員同士での連携意識が深まりつつあります。

一方で、より良い教育環境を作っていく

ためには、学校関係者やPTA、地域の皆さんと問題点や課題を共有しながら自指すべき方向へと進んでいくことが重要です。このため11月15日には、北川村のこれから教育を考える第1弾としまして、土佐町で教育を通して町おこしに取り組んでいる教育研究者の鈴木大裕氏をお招きし、「子どもは地域の宝やきぐ過疎を逆手にとった教育改革の可能性」というテーマで講演会を開催致しました。当日は村民の皆様33名にご参加をいただき、活発なグループ討議を行つことで「北川村ならではの教育とは何か?」という課題意識を深めることができます。

こうした講演会を通じまして、これから教育のあり方を考える機会を創出し、0歳から中学校卒業までの15年間一貫教育の軸となる「北川学」を基本とした教育カリキュラムの素案を本年度中には作成し、次年度以降の教育ビジョン策定等につなげてまいります。

《社会教育関係》

10月8日に開催されました村民運動大会は、天候にも恵まれ、多くの村民の皆様にご参加いただき、野川地区が優勝という結果となりました。

また、11月18日から23日まで開催されました文化祭では、保育所、小学校、中学校の作品をはじめ、一般の方々からも多くの作品が出品され、最終日の23日に行われました芸能発表会では7組の団体の参加があり、賑やかな一日となりました。

《中岡慎太郎関係》

平成29年3月4日から開催しております「志國高知幕末維新博」の地域会場である中岡慎太郎館には、本年3月から11月まで8,098人(対前年比9%減)の入館者がありました。現在、開催中の企画展「北川村あの日あの時」等、今後も魅力ある企画展等を開催すると共に、来年1月末の

フィナーレに向け、年間10,000人という入込目標を達成できるよう努めてまいります。

12月1日から12月9日まで第29回「中岡

迂山記念全国書展」を開催し、村民会館で、中岡迂山賞をはじめとする入賞作品など138点を展示しました。併せて、中岡慎太郎館では「書宗院移動展」を同時開催しましたほか、昨年と同様に田野町の水墨画展、安田町の色紙展と会期を合わせ、3施設連携のスタンプラリーを実施しました。

また、12月1日には、受賞者の表彰式が挙行され、中岡慎太郎の功績を顕彰し遺徳を広く知りしめる書展として、盛会のうちに閉会することができました。

■中芸広域連合関係について

以下のことについて報告

1. 消防救急業務
2. 介護保険業務
3. 火葬場業務
4. 保健福祉業務

■工事発注等の状況

本年度の工事関係(工事・委託業務)発注状況につきましては、12月1日時点です。

区分	総件数	発注件数	完了件数	発注率	完了率
現年予算	22	15			
繰越明許費	13	14			
	5	8			
%	59.1%	93.3%			
	22.7%	53.3%			

今後も引き続き早期完成に向けて事業の進捗を図つてまいります。

答 村長

■風疹について

現状おかれた課題、その先の北川村の未来をしっかりと見据え、戦略的取組みを確たるものとすることを目指し、次の4年間

字ルートの整備についても事業化に向け一歩踏み出すことができました。多くの村民の皆様のご指導ご鞭撻により目に見える成果が一部に表れつつありますが、まだまだ取組みは緒に就いたばかりと言わざるを得ません。

答 村長

風疹は命を落とす危険な感染症でありながら予防接種が不十分な空白な世代が存在すると言われているが、北川村で空

・一般質問・

も引き続き北川村長として粉骨碎身の思いで政策を実行していきたいと考えております。



游渕 章 議員

村長選2期目の出馬について

問 来年4月には一期目が終了する。引き続き村政のリーダーとして2期目も期待しているが、そろそろ表明して頂けないか。

答 村長

これまでに掲げた政策は、「北川村まちひと・じごと創生総合戦略」に施策としてまとめており、政策戦略の軸となる2つの方向性は変わりありません。「北川村で暮らす」という選択をしてもらうためには、産業が確立してゆくだけでなく教育・福祉の分野についても同調させることが重要で、子育て環境の整備保育所・小学校・中学校の一体化、村民の皆様の健康寿命を延ばしていく為の計画を策定など、まだまだスタート地点に立つたとは言い難い分野について、確かな土台となる礎を速やかに形成してまいります。

村民の皆様が安心して暮らすことができるよう全身全霊をかけて政策を実行していきたいと考えております。



游渕 康雄 議員

問 2期目への出馬にあたりどの様な村政の舵取りを行なうのか、その政策方針を問う。

答 村長

これまでに掲げた政策は、「北川村まちひと・じごと創生総合戦略」に施策としてまとめており、政策戦略の軸となる2つの方向性は変わりません。「北川村で暮らす」という選択をしてもらうためには、産業が確立してゆくだけでなく教育・福祉の分野についても同調させすることが重要で、子育て環境の整備保育所・小学校・中学校の一体化、村民の皆様の健康寿命を延ばしていく為の計画を策定など、まだまだスタート地点に立つたとは言い難い分野について、確かな土台となる礎を速やかに形成してまいります。

白の世代といわれる世代がどれだけいるのか。

答 村長

北川村では、概ね110名の方が対象となると認識しています。

問 国、県が指針を示す前に村独自で啓発活動を進めていく考えがあるのか、それとも歩調をあわせてやつていく体制で行くのか。

答 村長

現在、厚生労働省では風疹に関する追加対策として、抗体保有率の低い世代に対する予防接種を予防接種法に基づく定期接種の対象として3年間原則無料で実施を行なう検討をしているようですが、ガイドライン等については公表されておりませんので、詳細については分からぬ状況です。国などで出した数値では57歳以上の方について、抗体保有率が男性で91%と言われており、これを鑑みた上で、国は抗体検査もしていこうとしている状況ですので、村としても、國の方針を受け適切な感染拡大防止策が講じられるよう県とも連携しながら対応していきたいと考えております。

インフルエンザについて

問 北川村で住む子育て支援の応援も含めて、2回の予防接種のうち1回を補助するのか、義務教育がすむまでは無料で接種できるよう新たな制度を作つたらどうか。

答 村長

現在は、65歳以上の高齢者の方に対しては補助が実施されています。

子ども達の予防接種は、予防接種法の中

で定期接種と定められていない予防接種について、精査のうえ来年度から村内に住民票があり、かつ居住実態のある中学校3年生以下の子ども達に対しても接種費用の助成を行うべきだと考えており、準備等を進め対策を講じていきたいと考えております。

問 来年度には制度化すると理解してよいか。

答 村長 インフルエンザを先んじ、定期接種に定められない予防接種についても精査のうえ、対応を図っていくことを考えております。



大西 学 議員

専門家からのアドバイス、意見等を聞きながら、どのような庭造り、改修の仕方がなされるのか見出して行きたいと思つてます。またこの度訪問いたしましたお二人に対し、これまでどおり変わらぬフランスと村の交流、モネの庭の維持発展についてご支援、ご協力をいただきたいと依頼し、快諾をいたしております。今後もモネのスピリッツを踏襲し、守り続けていくことが何よりも重要だと考えております。モネの庭を北川村の財産として、今後も維持し続けて行くために、そうしたためまい努力が必要だと認識し、対応を図つてみたいと思っています。

問 モネの庭の集客を上げるためにどのような事をしていくのか。

答 村長 2020年に、モネの庭は20周年を迎えるが、この名前をいただき、協力をいただいているフランス側に対し、モネのスピリッツを踏襲した庭であり続けることが大事であり、いかに魅力ある庭にしていくのかを考え、我々職員、モネの庭のスタッフ、地域の方々みんなで応援し持続できるようにして行きたいと考えています。

また、フランス側から承認いただいた共通チケットについても、世界で唯一認めていただいている証であり、こういったものをいかに売り出し認知してもらうかが大事ではないかと思います。さらに、今ある施設、設備を維持し、雰囲気を醸し出すことができるよう管理が行えるか検討し、今後も続いていくモネの庭を目指し、集客を考え、それに対するPRを行っていくという姿勢で臨みたいと考えております。

問 フランスから庭師を迎え、モネの庭を覗いていただいたが、その反応はどうであったか、指摘されたことはなかったか。

答 村長 10月13日から15日の3日間、フランスのジヴエルニー、本家モネの庭の前責任者、並びに現責任者を迎えて、監修していただき、モネの持つスピリッツを踏襲し、うまく管理できているという大変嬉しいお言葉をいただきました。一方で技術的な改善すべき点も同時にご指摘をいただきました。

者の反応がどうか。

今年の6月26日にグランドオープンしましたが、その後に発生した西日本豪雨により客足が大きく落ち込んだ経過があります。またその後も、土日に度重なる台風等の襲来があり、当時1・300千円ほどどの損失がキャッシングだけで発生したと聞いています。その後は、順調に客足も回復し、11月までの集計で施設の利用者数(宿泊と入浴)が、10・553人、経常利益についてほぼ計画目標どおりの800万ほどになつていると聞いております。

お客様の反応としては、総じて北川村の村産材を使ったC-I-T建設による施設の評判が非常に良く、料理についてもすばらしいという声もある一方で、せっかく北川村に来たのだからゆずを前面に出した料理等も揃えて欲しいという声、あるいは接客面での課題等についてのご指摘もいただいています。こうした声を真摯に受け止め、指定管理者には伝え、料理、献立の見直し、接遇の改善に向けた対応も随時図っています。

問 来年度には制度化すると理解してよいか。

答 村長 インフルエンザを先んじ、定期接種に定められない予防接種についても精査のうえ、対応を図っていくことを考えております。

問 モネの庭、中岡慎太郎の生誕地、北川温泉という3つの大きな観光施設を持っているが、観光政策に力を入れていくために、観光課を設置できないか。

答 村長 今現在村にある施設、モネの庭、中岡慎太郎館北川村温泉、この3つの施設は村の大事な財産であり、北川村を巣立った人々が、北川村に自信を持つて北川村を紹介するときに言えるものでなければならぬと思ってます。そうした中で、今の北川村の産業部門の業務量を考えたとき、今、農業にできるだけ特化したいと動いており、この中で更に人をたくさんすることは難しく、観光課という独自の課を持つことは難しいと思います。今後は観光振興を一的に行える体制を整えるということを対処していきたいと考えております。

答 村長 営業のやり方、週に一度の休み、レストランの休憩時間があるように聞いたが、これについてどう考えているのか。

答 村長 平成16年に着手し、進捗率は、約88%となつてあります。これは実際に現地調査と測量調査等を鑑みたものであつて、法務局に成果を収めたものの進捗度合は53%といったところです。今の状況で進みますと、平成34年度には村内全域の調査を終えることができる予定となつております。

答 村長 新しくなつた面積、これに対してかかる税、あるいは税率などはどうなつてているのか。

答 村長 地籍調査がスタートした時点で、村の方針として、ある一定、調査が進んだうえで

変更し、地籍調査が終わった地区で、相続、売買等、登記があった場合には、地籍調査後の面積によって課税を行っていく方向性が示されており、それに沿って課税がされております。

しかし、今現在は、一通り調査の終了後、一斉に切り替えるべきという見解を持つております。ただ検討を要するところはあるため、今現在としては全地区、一応調査を終えた後に変更し、地籍調査が終わったところについて新たに登記があつた場合は、新しい地籍調査後の面積によって課税がされる事としております。

課税率については、全国一律の100分の1・4の課税率となつております。



尾崎 一馬 議員

また指定管理料とは直接関係のない庭以外の営業部分も含めた全体の売り上げ収入は、目標125,300千円に対し94%の117,884千円となっており、

問 王ネの庭の営業体制について、指定管理料を払い、50%を超える株主として、営業状況を把握し指導して貰いたいと思うが、今後どのように王ネの庭と向き合つてくか。

答 村長

販促並びに営業については、長い時間掛けて徐々に効果が現れてくるのが基本と考えております。昨年は74,000人超の集客数でしたが、高知県の施策による協力もあり、前年から約10,000人超の集客増となつており、今年の計画目標70,000人も、過去の集客数から考えた場合のものであつて一時期的な広告、協力があつての部分を差し引いた中でのことと認識しています。村としては今後も、宣伝効果等を求めていき、対応していきたいと思います。

復し、11月までで、利用者数は10,553人、うち宿泊者数は2,192名、経常利益として35,000千円近くとなり、ほぼ計画どおり聞いております。

なお、指定管理料については、営業に必

要な備品購入など開業準備に充てる経費ですが、営業開始後は発生しておらず、将来の大規模修繕の原資として、毎年10,000千円を基本に増減はありますが、村に納付してもらつこととしております。

問 村民の利用は全体の来館者に対してどの位の利用率があるか。

答 産業課長

来館者に対して約6%弱の利用率となつております。

問 来客者からの指摘事項があつたかとと思うが、ハード面とソフト面で指摘されている代表的なものはどのようなものがあり、どのように対応したか。

答 産業課長

ハード面については、浴室の排水の詰まりであり、具体的には、洗浄したときに泡が床に残つてしまふ点、排水がよく詰まる点の2点。これについては、10月下旬に施工会社、設計会社を呼び、対策を取るように指示を出しております。

ソフト面については、接客をもう少し良くしたらうという話が出ております。これについても、指定管理者と話を行い、随時研修等を行い指導していくと聞いております。

答 村長

村の観光拠点を一体的に推進する体制を整えるため株式会社きたがわジャルダンの中で北川村モネの庭マルモッタンの部門、北川村温泉の部門、観光協会の部門を持つという認識で動かしていきたいと考えております。

問 保小中一体化教育について現在の状況に9月以降進捗はあるか問う。

答 村長

より良い教育を求めて何をすべきか、その為に他所でどの様な教育がなされているか知り、少しでも理解できるよう3度の講演会を行つよう指示し、1回目の講演を終え、2度目は1月25日、3度目は1月31日に開催する予定です。

小学校、中学校教職員が連携の為に動き始めており、今後は村の取組み状況など協議を重ね教育ビジョンの策定などに向け「この分野の礎を速やかに構築していく」と考えております。

林業振興について

問 森林環境譲与税の対応について新聞紙面におけるアンケート結果において「や不安」と回答しているが、現段階でどのように考え方をしていくか所見を問う。

答 村長

森林環境譲与税は地方譲与税にあたり、100%基準財政収入額に算入されると、地方交付税として村が自由に使える財源があり、特定財源化されることが最大の原因であり、それと共にいまだに使途がはつきり明確化されていないことから、やや不安と

思ふが、今現在では微妙な状況となつております。11月末現在の入園料収入は、37,544千円で、目標38,150千円に対し99%の実績となつております。7月の西日本豪雨をはじめ度々襲来した台風、天候による落ち込み等があつたため、今期の計画目標70,000人を達成できるかどうか、今現在では微妙な状況となつております。44千円で、目標38,150千円に対し99%の実績となつております。

答 村長

今年6月26日のグランドオープン後に発生した豪雨等によって、計画数値からは1,300千円ほどの損失が発生したと聞いておりましたが、その後順調に客足が回

答 村長

10月末現在の数字になりますが、経常利益でマイナス3,691,505円となつております。今後、これに指定管理料、維新博外伝という企画展に関する補助金等々が収入見込みになつております。最終的には収支が整う見込みと聞いております。

問 北川村温泉の営業状況について問う。

今年6月26日のグランドオープン後に

問 観光協会の運営方針について問う。

答 村長

森林環境譲与税は地方譲与税にあたり、100%基準財政収入額に算入されると、地方交付税として村が自由に使える財源があり、特定財源化されることが最大の原因であり、それと共にいまだに使途がはつきり明確化されていないことから、やや不安と

回答しました。

ふるさと納税について

問 ふるさと納税で寄付額が目的別に納められているが、状況と実用計画について問う。

答 総務課長

目的別の現在の寄付額について、1次産業の振興で31,189千円、自然環境保全で11,404千円、教育文化振興で5,851千円、福祉子育て支援で14,511千円、それから全ての用途に使用が、10千円となっております。当初予算に計上を予定しておりますが、今現在実績として活用しているものはありません。

・ 議案審議 :

北川村過疎地域自立促進計画の一部変更について（議案第1号）

全員賛成（可決）

北川村一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（議案第3号）

全員賛成（可決）

・ 意見書 :

家族従業者の人権保障と「女性の活躍」を促進するために「所得税法第56条の廃止を求める」意見書について

平成30年度北川村一般会計補正予算（第8号）について（議案第6号）

全員賛成（可決）

提出先：内閣総理大臣、財務大臣、法務大臣

全員賛成（可決）

村長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の一部を改正する条例について（議案第4号）

賛成多数（可決）

北川村議会議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例について（議案第5号）

賛成多数（可決）

各課より、予算執行状況及び各事業の進捗状況について説明を受け質疑を行いました。

9月22日（土） 北川小中学校運動会
(北川小学校グランド)
平成30年第3回中芸広域連合議会9月定期会
(中芸広域連合)

9月25日（火） 北川村地域公共交通会議
(北川村役場)
シルバースポーツ大会
(結の丘ドーム)

9月26日（水） 四国四県町村長・議長大会
(徳島グランヴィリオホテル)

9月27日（木） 秋の交通安全運動
(久府付 三叉路)

9月28日（金） みどり保育園運動会
(みどり保育園)

9月29日（土） 帰高
(台風24号の為中止)

9月30日（日） 馬路様神事
(安芸市営球場駐車場)

10月6日（土） 県選出国会議員と町村長・
町村議会議長との意見交換会
(台風24号の為中止)

10月7日（日） 関西北川会
(台風24号の為中止)

10月8日（月） 北川村民運動会
(北川小学校グランド)
高知県知事対話と実行行脚のミニシンポジウム（欠席）(北川村村民会館・小島集会所)

・活動報告・

平成30年9月議会後の岩垣議長行事等活動報告

2月1日

◇議題
①平成30年度一般会計・特別会計予算執行状況について
②平成30年度への繰越事業執行状況について



10月11日（木）
10月13日（土）

全員協議会
村政報告説明会

10月14日(日)	ジルベール・ヴァエ氏、 ジャニ・マリー・アビザー ル氏との交流会	11月7日(水)
10月17日(水)	(モネの庭レストラン) 平成30年第2回安芸広域 市町村圏特別養護老人 ホーム組合 議会定例会 (愛光園)	10月18日(木)
10月18日(木)	第59回四国地区町村議長 会研修会(高知県民文化 ホール)	11月8日(木)
10月19日(金)	四国8の字ネットワーク 整備促進四国東南部連盟 平成30年度総会 (ホテルタマイ)	11月10日(土)
10月21日(日)	道路整備の充実を求める 意見交換会	11月11日(日)
10月21日(日)	四国東南部大会 意見交換会 県民スポーツフェスティ バル(高知市)(欠席)	11月12日(月)
10月25日(木)	国政報告会 (新阪急ホテル)	11月13日(火)
10月25日(木)	全員協議会 トップセミナー (県民文化ホール)	11月14日(水)
10月28日(日)	慎太郎とゆずの郷祭り (モネの庭マルモッタン、 中岡慎太郎館)	11月15日(木)
10月29日(月)	四国8の字ネットワーク 整備促進四国東南部連盟 四国地方整備局要望活動 (四国地方整備局)	11月16日(金)
10月29日(月)	第38回北川村議長杯ソフ トボール大会開会式(副 議長出席)	11月17日(土)
10月30日(火)	海部郡・安芸郡議長連合会 高知県庁要望活動 (高知県庁)	11月18日(日)
10月31日(水)	平成30年第3回北川村議 会臨時議会 平成30年度高知県戦没者	11月19日(月)
11月1日(木)	会記念式典 中芸高等学校創立70周年 帰村	11月20日(火)
12月5日(水)	追悼式(県民文化ホール) 8の字ネットワーク整備 促進四国東南部連盟 中 央要望(国会議員、財務 省、国土交通省)	12月7日(水)
12月5日(水)	明治150年記念式典 (高知ばばさんセンター) 直轄砂防要望活動 (国交省四国地方整備局)	12月8日(木)
12月5日(水)	京都墓前祭り、京都高知県 人会(京都市) 帰村	12月9日(金)
12月3日(月)	中岡慎太郎墓前祭 安芸郡町村議会議長会県 外研修(会津若松市議会)	12月10日(月)
12月3日(月)	県選出国会議員と町村議 会議長との意見交換会 (東京都)	12月11日(火)
12月3日(月)	第62回議長全国大会 (東京都 NHKホール)	12月12日(水)
12月3日(月)	農水省要望活動(東京都) 帰村	12月13日(木)
12月3日(月)	直轄砂防国交省要望活動 (東京都)	12月14日(金)
12月3日(月)	第29回中岡迂山記念全国 書展 表彰式 (北川村村民会館)	12月15日(土)
12月3日(月)	消防団忘年会 高知県町村議会議長会正副 会長会(高知自治会館)	12月16日(日)
12月3日(月)	高知県町村議会議長会理 事会(高知自治会館)	12月17日(月)
12月3日(月)	農政局高知支局長及び森 林管理局長との意見交換 会(北川村温泉)	12月18日(火)
12月3日(月)	第3回じめんなはり線活	12月19日(水)

全国町村監査 功労者表彰を受賞

全国町村監査委員協議会において、尾崎一馬氏が、永年の功績が認められ、監査功労者として表彰されました。尾崎氏は、平成23年5月から北川村議会選出の監査委員を努めており会計や事業等について監査を行い、北川村の行財政執行に多大な尽力をされております。



性化協議会総会
(安芸総合庁舎)
第3回安芸広域市町村圏
事務組合議会定例会
(安芸総合庁舎)
ボランティアの集い
安芸市、安芸郡首長、議長
と県選出国会議員との交
流会(東洋町) 中谷元
議員、高野光二郎議員、中
西祐介議員
北川村観光協会理事会
(北川村役場)
議会運営委員会

四国地区町村議会議長会 自治功労者表彰を受賞 西尾勝幸議員 濱渦康雄議員

第59回四国地区町村議会議長会において、西尾勝幸議員と濱渦康雄議員が、議會議員として19年越在職者として、自治功労者表彰を受賞されました(四国で43人・高知県では13人)。

平成11年から5期にわたり村の発展と福祉の向上のために
尽くされております。



2019年度『予備自衛官補』募集

予備自衛官補制度とは、一般社会人や学生の方を予備自衛官補として採用し、教育訓練修了後、予備自衛官として任用する制度です。

予備自衛官補に採用されると、一般の場合3年以内に50日間、技能の場合2年以内に10日間の教育訓練に参加し、必要な知識・技能を修得します。

募集種目	資 格	受付期間	試験日
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満の者	2019年1月7日(月)～ 2019年4月12日(金)	4月20日～24日 (いずれか1日を指定されます。)
	技能 18歳以上で、保有する 国家免許資格等により、 53～55歳未満の者		

待遇等 (1)身分

非常勤の特別職国家公務員

(2)手当等

教育訓練招集手当：日額7,900円
(教育訓練参加日数分支給)

教育訓練招集旅費：教育訓練招集中に応じて
訓練に参加する場合、自宅から教育訓練
実施駐屯地までの交通費を支給

(3)衣食住

ア 食事：教育訓練招集間は無料支給
イ 宿泊：教育訓練招集間は駐屯地内
の宿舎に宿泊（無料）
ウ 被服等：教育訓練で使用する作業服等
は無償貸与

採用試験(内容)

(1)共通(一般及び技能)

口述試験(面接)、適性試験、身体検査

(2)一般

筆記試験(国語、数学、理科、社会、英語、作文)

(3)技能

小論文

詳しくは **自衛隊高知地方協力本部
安芸地域事務所** までご連絡下さい。

安芸市本町3丁目11-5 ☎ 0887-35-2749

E-mail kochi.pco.aki@rct.gsd.mod.go.jp

小さな掛け金、大きな補償

スポーツ安全保険®

対象となる事故

団体・グループ活動中の事故／往復中の事故

保険期間

2019年4月1日午前0時から
2020年3月31日午後12時まで

補償内容

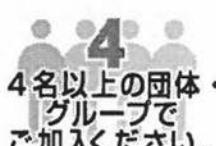
補償内容は、加入区分によって異なります。

詳しくは、ホームページなどをご覧ください。

例
A1、C、A2区分
の場合

死亡保険金：2,000万円
後遺障害保険金：3,000万円（最高額）
入院保険金：4,000円/1日
通院保険金：1,500円/1日（30日限度）

※事故の日からその日を含めて180日以内の死亡、後遺障害、入院、手術、
通院が対象となります。
※上記に加え、賠償責任保険、突然死葬祭費用保険も付帯されています。



4名以上の団体・
グループで
ご加入ください。

加入区分・掛け金

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛け金 (1人当たり)
子ども (中学生以下) ※特別支援学校高等部等の生徒を含む	スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動	A1	800円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
大人 (高校生以上)	スポーツ活動(指導・審判を含む) ※右記年齢の判断は、「2019年4月1日」と「掛け金の支払い手続きを行う日」のいずれか遅い日の年齢を基準とします。 ※A2区分で対象となる活動も補償されます。	C 64歳以下	1,850円
	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体員の送迎	B 65歳以上	1,200円
全年齢	危険度の高いスポーツ(指導・審判を含む)	A2	800円
全年齢	危険度の高いスポーツ(指導・審判を含む)	D	11,000円

年間掛け金には、制糖運営費(10円)が含まれます。

〈問い合わせ先〉 北川村教育委員会

T E L : 0887-32-1223

電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く。)



保険の詳しい内容、資料の請求は、
ホームページをご覧ください。

※インターネットからも加入受付をおこなっております。

この広告はスポーツ安全保険の概要についてご紹介したもので、ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」および「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款および特約書によりますが、ご不明の点がございましたら(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)までお問い合わせください。

スポーツ安全保険

検索

引受け幹事保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

担当課 公務第2部 文教公務室

TEL 03-3515-4346(平日9:00～17:00)

共同引受け保険会社(2019年4月予定)

あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン日本興亜

大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保

2018年12月作成 18-T02915



中岡慎太郎先生顕彰会だより



特定非営利活動法人 中岡慎太郎先生顕彰会 ☎38-2413

平成30年度最終月を迎えました。

「平成」最後の一年は当会にとって「改革の年」でした。

『立ち寄りたい場所』を目指し、事務所兼店舗の改善に取り組み、インターネットを活用して専用ホームページやブログをはじめ、「Facebook」や「Instagram」等の情報発信ツールを活用して積極的に中岡慎太郎とその故郷北川村の情報を発信してきました。

そんな私達の思いを知り、店舗改善に協力しようと、「北川むつみ会」や「土佐の里山グループ」などが商品を提供してくださって、新しく北川村らしい商品を陳列する事ができたり、『こんな慎太郎グッズが欲しい』とご意見を寄せてくださる方も増え、新しい

「慎太郎グッズ」の制作が実現しました。すると、インターネット上でファンの方々が情報を拡散してくださって、店舗まで購入に来て下さる事にまでつながったり。

今年度から北川村の地域おこし協力隊として活動している中村さんがご自身の持つ「茶道家」としての経験と知識で当会の活動に協力をしてくださって、慎太郎生家を拠点に【慎太郎茶会】を開催してくれるようにもなりました。【慎太郎茶会】を目的に初めて慎太郎生誕地をお訪ねくださる方や、数年ぶりに生家を訪ねたと仰る住民さんに慎太郎生誕地の様子をご覧頂いて、当会の活動についてもお伝え出来たりと、一方的な情報発信ではなく、対話でお伝えできた事がとても意義深いと感じ、【慎太郎茶会】を開催する当会の目的も明確になってきました。

今年度の取り組みで、本当に少しずつではありますが、新たなファンや支援者を増やす事が出来ております。

また、今年度、新たに任せていた『ふるさと納税返礼事業』では全国の数ある自治体から北川村を支援しようと寄附してくださった寄附者に『寄附してよかったです』と思っていただけるような対応を心がけてきましたが、インターネット上では北川村への寄附者が『寄附して良かったと思えた初めての自治体でした』『もう一回寄附したいと思わせてくれました。』と嬉しいコメントを寄せてくださっています。

慎太郎が愛したこの村に心を寄せてくださる方を一人でも多く増やしていくという思いでこの事業に取り組んで参りました。

少ないながらも良い反応や、かすかな手応えは感じておりますが、当会の新たな取り組みはまだまだ始まったばかりで、足りない事ばかりであることも認識しています。劇的な変化や、効果を生み出す事は難しくありますが、次年度も、またその先も、一つ一つを積み重ねながら、常に顕彰会として何が出来るのか、何を成すべきか、を考え成長していきたいと思います。

また、ファンや支援者だけでなく、同じように「北川村」を想う身近な方々からの協力やお気持ちが励みになった一年でもありますので、そのお気持ちを忘れず、そのお気持ちに応えられるようさらにステップアップを目指します!

次年度も、中岡慎太郎先生顕彰会を宜しくお願ひ致します。



中岡慎太郎先生顕彰会 会員募集

北川村の宝☆中岡慎太郎先生の魅力と一緒に学び、
次世代へ伝えていきませんか??皆様のご賛同、心よりお待ちしております。



会費：正会員2,000円・賛助会員1,000円 ※会員様はドリンク類が100円☆

安芸都市計画公園(9・6・1号安芸広域公園) 都市計画原案についての縦覧、説明会、公聴会のお知らせ

高知県では、安芸都市計画公園(9・6・1号安芸広域公園)の変更について、下記により都市計画原案の縦覧、説明会及び公聴会の開催をしますのでお知らせします。

都市計画(原案)の縦覧

■縦覧期間

平成31年4月1日(月)～平成31年4月15日(月)午前8時30分～午後5時
※土曜日及び日曜日を除く

■縦覧場所

高知県土木部都市計画課(高知県庁6階) 高知市丸ノ内1丁目2-20
安芸土木事務所維持管理課(安芸総合庁舎3階) 安芸市矢ノ丸1丁目4-3
安芸市建設課(東庁舎2階) 安芸市矢ノ丸1丁目4-40
芸西村土木環境課(庁舎2階) 安芸郡芸西村和食甲1262
安田町経済建設課(庁舎2階) 安芸郡安田町安田1850
田野町まちづくり推進課(庁舎1階) 安芸郡田野町1828-5
奈半利町地域振興課(庁舎1階) 安芸郡奈半利町乙1659-1
北川村建設課(庁舎1階) 安芸郡北川村野友甲1530
馬路村産業建設課(庁舎1階) 安芸郡馬路村馬路443

説 明 会

- (1) ■日時 平成31年3月13日(水)午後7時～(1時間程度)
■場所 安芸市防災センター 安芸市西浜190-1
- (2) ■日時 平成31年3月14日(木)午後7時～(1時間程度)
■場所 田野町ふれあいセンター 安芸郡田野町1456-42

公 聽 会

- (1) ■日時 平成31年4月24日(水)午後7時～(1時間程度)
■場所 安芸市防災センター 安芸市西浜190-1
- (2) ■日時 平成31年4月25日(木)午後7時～(1時間程度)
■場所 田野町ふれあいセンター 安芸郡田野町1456-42

※公聴会に出席して意見を述べようとする方(当該公聴会縦覧案件に関係する内容に限ります。)は、平成31年4月15日(月)までに、意見の要旨とその理由、住所、氏名を記載した書面(公述申出書)を高知県知事あてに提出してください。郵送の場合は、当日必着とさせていただきます。

※公聴会で意見を述べようとする方がいないときは、公聴会は中止します。公聴会を中止する場合は、県都市計画課及び安芸土木事務所ホームページでお知らせします。

公述申出書の提出先 及び問い合わせ先

■公述申出書の提出先 高知県知事あて
■問い合わせ先 高知県土木部都市計画課 計画担当
〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20 ☎088-823-9846

ひとりで悩んでいませんか? 職場での妊娠・出産等に関する
ハラスメントやセクシュアルハラスメントに!!



あなたが妊娠したから、私たちが残業をしなくてはならなくなったり
と同僚から仲間はずれにされ仕事が手につかない。

セクシュアルハラスメントを受けて不快な思いをし、仕事に集中できない。など

ご相談、お問い合わせ 高知労働局雇用環境・均等室 ☎088-885-6041

防災講演会 in 安芸の開催について

高知県商工労働部工業振興課では、次の日程で、防災・減災をテーマにした「防災講演会 in 安芸」を開催します。

当日は、講師として、東京都墨田区で自主防災組織の運営に携わり、地域の防災力とコミュニティづくりに役立つ防災訓練を行っている自主防災組織ハンマーズ、さらに、県内でホームセンターを運営し、防災意識の普及啓発にも取り組まれている株式会社フタガミの方を招き、防災に役立つ講演会を行うとともに、県内の防災製品の紹介を行います。

県内外の防災対策の事例や、防災製品の購入の際の参考となる情報を知る絶好の機会ですので、自主防災組織の方や、関心のある方は是非ご参加ください。

お申し込み方法は、高知県工業振興課までお電話(088-823-9724)頂くか、高知県防災関連製品ポータルサイト(<http://kochi-bosai.com>)に掲載している参加申込書に必要事項をご記入頂き、FAX(088-823-9261)にてご連絡ください。



タイトル 今まんまで助かるかえ!? 防災講演会 in 安芸

参 加 費 無料

開催日程 3月10日(日)13:30~15:30

お問い合わせ先

場 所 安芸市防災センター 3階避難室
(安芸市西浜190-1)

高知県 商工労働部 工業振興課
企業支援チーム

講演内容等 (第一部講演)13:30~14:15

TEL: 088-823-9724

講師: 東京都墨田区自主防災組織
HAMMERS 村山 紀親 氏

FAX: 088-823-9261

演題: 地域の防災力とコミュニティづくりに役立つ
防災訓練の仕掛け

E-mail: 150501@ken.pref.kochi.lg.jp

(県内防災製品プレゼンテーション)14:15~14:45



(第二部講演)14:45~15:15

講師: 株式会社フタガミ 楠瀬 淳司 氏
演題: 地域で活かす!事前の揺れ対策

国民年金保険料学生納付特例の申請について

1000円
年・金・だ・よ・り

学生納付特例制度により、平成30年度に保険料納付を猶予されている方で、平成31年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入して返送いただくことにより、平成30年度の申請ができます。(この場合、在学証明書又は学生証の写しの添付は不要です。)

なお、平成31年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

出張年金相談開設日程（南国）

3月 7日(木)10:00~12:00／13:00~15:00

安芸市総合社会福祉センター
予約制(南国年金事務所へ申し込み)

3月28日(木)11:00~12:00／13:00~15:00

室戸市役所
予約制(室戸市役所または南国年金事務所へ申し込み)

南国年金事務所における年金相談時間は下記のとおりです

○平日の年金相談

- ・月曜日(月曜日が休日の場合は翌開所日になります)
8:30~19:00
- ・火曜日～金曜日 8:30~17:15

○週末の年金相談

- ・3月9日(第2土曜日)
9:30~16:00(通常の業務日より相談ブース数
は若干少なくなっています)

年金相談の予約相談のお願い

年金相談・お手続きの際は、**予約相談**をご利用ください。
予約受付専用番号: 0570-05-4890(ナビダイヤル)
受付時間: 8:30~17:15(土日祝日及び年末年始を除く)

3月 ~健診をうけましょう~

保健だより

村内の健診を毎年5月～7月行っています。

3月中旬に来年度の健診の意向確認のアンケートを個別配布しますので、この機会にご自身の体の状態を確認しましょう(アンケート提出は地区代表者又は役場住民課までお願いします)。

無料で
受けられます

◇特定健診とは…

高血圧・高血糖・脂質異常・メタボなど早期に発見し、生活習慣を改善していくことが目的です。

これらの状態をそのままにすると、心臓病や脳卒中など、重病や死に至ることもあるため、健診を受けて、生活習慣を見直すことが大切です。

◇対象者について…



20～74歳の国民健康保険加入者



75歳以上の方



20～74歳社会共済保険(勤め先)の扶養に入っている妻(夫)

なお、がん検診は、どの医療保険に加入していても、受診できます

- ・国民健康保険
- ・社会・共済保険(勤め先で入る保険)
- ・後期高齢者医療保険 など

※受診券を勤め先から受け取った場合は、お持ち下さい

◇よくある質問やご意見

何の症状もないのに受けるの?

見えないところでからだは悲鳴をあげているかも

毎年受ける必要はあるの?

油断は禁物!からだは変化しているかも

仕事が忙しいから行かない

病気の発見が遅れると治療に多くの時間と費用を費やすことに!

悪いものを見つけるのが怖い
(現実から目を背けたい)

病気の芽は小さなうちに摘み取り安心を手に入れましょう

◇村の健診受診の流れ

受診の確認

個別配布のアンケートにて受診の意向を記入し提出

健診の案内送付

5日ほど前に健診の案内が届きます。

健診受診

北部は小島集会所、南部は村民会館で行います

毎年うけないと決めている方も、今年は受けてみませんか?



特定健診で調べる項目

- ・身体計測
- ・血圧測定
- ・肝機能検査
- ・血中脂質検査
- ・血糖検査
- ・尿検査
- ・視診・聴診・触診

アルツハイマーに近づく様子か
読めば物忘れに効くとありぬ
田村猪世子(H26・2作)
椎茸駒打つ 音もはずみぬ
高気圧 大きく張り出し 空ぶかし
大寺 一子
沈丁花

年寄りて 少し長生き 過ぎたけど
お世話かけます どうか宜しく
大寺 一子
沈丁花

寒風に 吹かれながらも
小さきつぼみの 日毎紅ます
大寺 一子
沈丁花

ぬくぬくと だきつく布団
古式にのつとり 片腕脱ぎて 弓を引く
矢音銳し 宮の木立に
大西 豊
沈丁花

ぬくぬくと だきつく布団
あとにして
食事の支度 そこそこます
大西 豊
沈丁花

短歌教室



氏名 年齢 地区 死亡月日

井津 浅江	71歳	野友東郷	12月1日
寺村 富美子	90歳	野川翼	12月20日
濱渦 安一	86歳	野川翼	12月17日
崎 山	12月18日	野川翼	

ご冥福をお祈りします

みどり保育所

PHOTO通信



クリスマス会の様子(黄組)



節分(まめまき)

2月1日(金)

行政・人権相談所
開設の

ご案内

今回の開催日

日時	3月13日(水) 10:00～15:00
場所	北川村総合保健福祉センター 相談室

お詫び 2月号で未掲載の黄組のクリスマス会の様子を掲載させていただくとともに改めて皆さまにお詫び申しあげます。

行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・引き取り場所
乳児健診	3月6日(水)	(受付)12:45～13:30	奈半利町保健センター
1歳6ヶ月・3歳児健診	3月20日(水)	(受付)12:45～13:30	奈半利町保健センター
野友介護予防教室	3月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	10:00～	北川村保健センター
加茂介護予防教室	3月1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)	10:00～	北川村農業センター
久府付介護予防教室	3月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)	10:00～	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	3月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	13:30～	柏木交流センター
野川さくら会	3月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)	9:30～	野川交流センター
長山せせらぎ会	3月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)	9:30～	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	3月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	13:30～	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	3月1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)	9:00～	小島集会所
小川ふれんど	3月19日(火)	10:30～	菅ノ上集会所
島バラ会	3月14日(木)	10:00～	北部集会所
ペチャくちゃ会	3月6日(水)	10:00～	北川村保健センター
親子ふれあい広場	毎週木曜日	9:00～16:00	北川村保健センター
ゆずみどり	毎週木曜日	9:00～	北川村保健センター